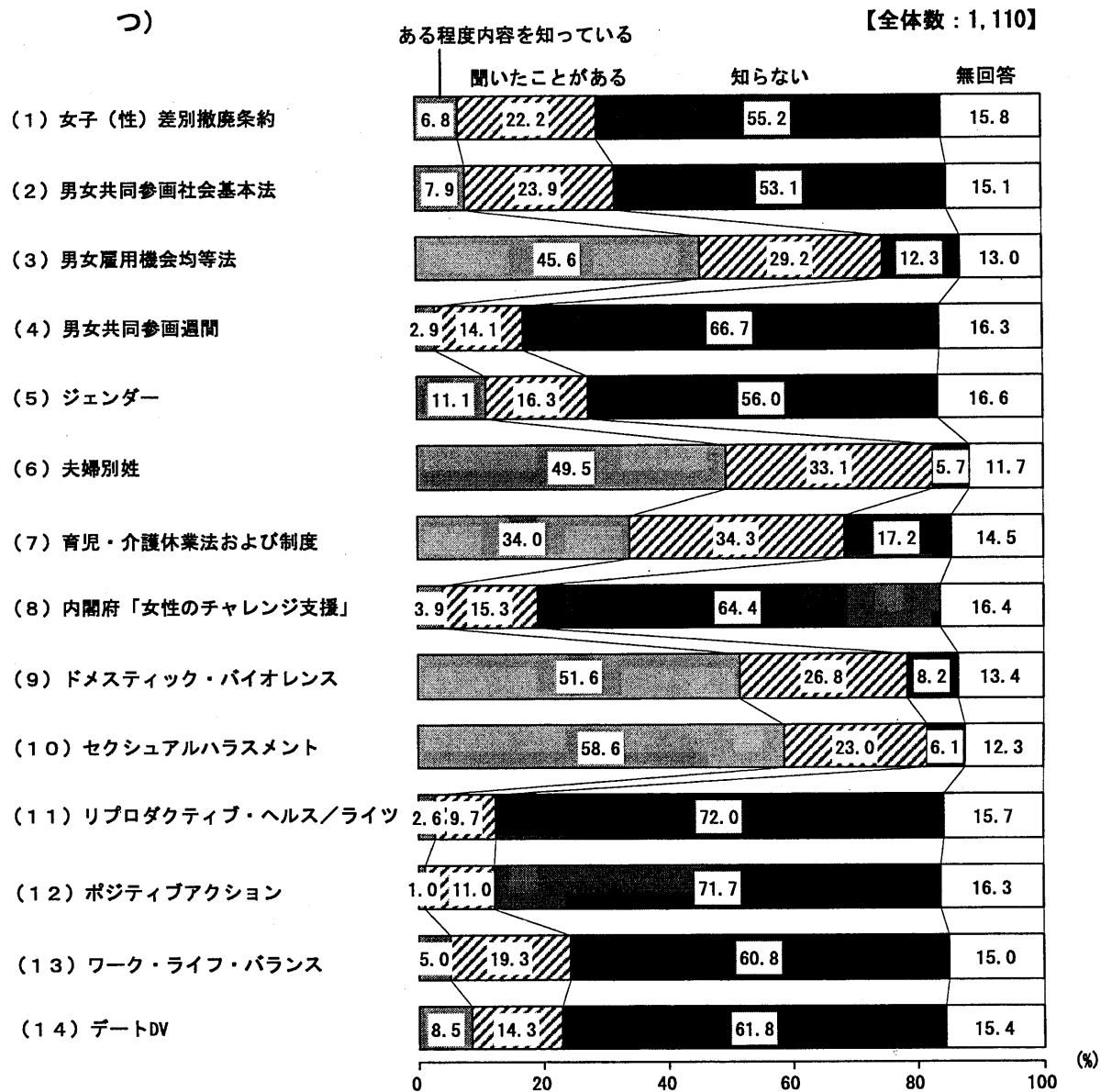


## ②男女共同参画に関する用語の周知度

問21 次にあげる項目のうちで、あなたがご存じのものはありますか。(1)から(14)のそれぞれについて、あてはまるものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)



## 【概要】

男女共同参画に関する用語について、“認知している”(『ある程度内容を知っている』『聞いたことがある』の計)の割合が、過半数を超えている項目は次のとおりである。

(6) 夫婦別姓	(82.6%)
(10) セクシュアルハラスメント	(81.6%)
(9) ドメスティック・バイオレンス	(78.4%)
(3) 男女雇用機会均等法	(74.8%)
(7) 育児・介護休業法および制度	(68.3%)

“認知している”割合が、下位の項目は次のとおり。

(12) ポジティブアクション	(12.0%)
(11) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	(12.3%)
(4) 男女共同参画週間	(17.0%)
(8) 内閣府『女性のチャレンジ支援』	(19.2%)